

たいしくんスマイル 2020抽選会

健康マイレージ事業「たいしくんスマイル2020」の抽選会を行います。

応募頂いた人の中から、電動自転車などの特賞が6人に当たります。

また、ダブルチャンス賞として商品券や特産品などの記念品が約300人に当たります。

当日は、感染症対策を行ったうえ、その場で当選者を発表します。また、記念品の贈呈は2月に行います。

なお、2020たいしくんスマイルの応募は1月12日(火)まで保険医療課、または、健康増進課で受け付けています。

【とき】1月17日(日)
午前10時～正午まで

【ところ】町立万葉ホール

※令和2年は新型コロナウイルス感染拡大により、様々なイベントが中止され、応募に必要な3スマイルがない人も多いため、今年に限り、窓口に健康に関するクイズを備えています。クイズにお答え頂いた人全員にその場で応募用の3スマイルをプレゼントしますので、自主ポイントがたくさんたまっている人は、ぜひ、お越しください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

世界遺産登録1周年記念事業 おおさか古墳サミットの 当日映像配信

百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録1周年を記念して、12月12日(土)に大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市で構成する百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議主催で行われた「世界遺産登録1周年記念事業 おおさか古墳サミット」の映像をWEB配信します。

【内容】

大阪府内の古墳を有する自治体が、各古墳の魅力発信やそれぞれの古墳を活かした取組み事例を紹介し、意見交換を行ったサミット当日の映像が、ユーチューブの専用チャンネルで配信され、どなたでも自由に視聴できます。

【参加自治体】

茨木市、柏原市、堺市、太子町、高槻市、羽曳野市、藤井寺市、松原市、八尾市

【視聴はこちらから】

百舌鳥・古市古墳群
ユーチューブチャンネル▶



◆問合せ
堺市文化観光局 文化部世界遺産課
☎072-228-7014

◆令和2年度
全国社会福祉協議会 会長表彰
内田 定夫
◆令和2年度
大阪府社会福祉協議会 会長表彰
阪上 久子



はなまる

敬称略

がんばった人に



還付金詐欺に気をつけて

役場職員を名乗る者から電話があつて「お金を返すからATMで手続きをしてください」と言われたら詐欺です。

ATM(現金自動預払機)操作に不慣れな高齢者を狙い、還付金などの支給を装って近づき、ATMの操作をさせ、現金を騙し取る「還付金詐欺」は、手口の周知や啓発を行っても、被害が後を絶ちません。

●還付金詐欺はこんな手口です

詐欺犯は電話をかけてきて

①役場職員になりすまして信用させる。

※「書面で通知したが、連絡がないので電話した」と言う。

②医療費、社会保険料、税金などの「お金が戻る」と言う。

③お金を受け取るために、「ATMで手続きが必要」と言う。

※「振り込もうとしたが、入金できなかったので、ATMでお手続きください」と言う。

④「今日中にATMで手続きをしてください」と言って、人に相談させないため急いでATMへ向かわせる。

⑤その後ATMにおいて、携帯電話で指示しながらATMを操作させて、お金を振り込ませて騙し取る。

※第三者の目の届きにくいスーパーなどにあるATMへの誘い出しに注意する。

ATMで医療費や、保険料などは戻ってきません。油断は禁物です、詐欺の手口は巧妙です「自分も狙われるかも」と常に警戒心を持ちましょう。不安を感じたら、一度電話を切り、必ず家族や警察署にご連絡ください。

対策方法として、防犯機能付き電話機の設置や在宅時の留守番電話の設定をおすすめします。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234 危機管理課 ☎98-5525

消費者トラブル情報

一人暮らしの母は20年以上前から配置薬を使用し、約3か月ごとに訪問を受けていた。先日、今までとは別の担当者が来た。常備薬の補充の後、1瓶約4万円もするサプリメントの勧誘を受け、断っても「10回払いにすればいい」と言われ、配置薬補充代金とは別に、約3千円を集金されたようだ。

【ひとこと助言】

・配置薬を補充する定期訪問の際に、高額な健康食品を勧誘されたという相談が寄せられています。不要なら、きっぱりと断りましょう。できれば一人では対応せず、家族など周りの人に同席してもらいましょう。

・家族など周りの人は、高齢者の家に頻りに訪問してくる人がいないか、家の中に多量の未開封の品物や不明な契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。

・困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000 (内線186)

町立公民館行事予定 1月

- ▼スマホ(アンドロイド)教室
1月8日・15日・22日・29日
各金曜日 午前10時～11時30分
 - ▼ケア体操教室
1月8日・22日 各金曜日
午後2時～3時15分
 - ▼ドラマサークル体験教室
1月16日・23日・30日 各土曜日
午前10時～11時30分
- ※詳しくは、お問い合わせください。
- ◆問合せ 町立公民館
☎98-5530

町立図書館行事予定 1月
おはなしひろば

- 【とき】1月16日(土)
午前11時～(約20分)
 - 【ところ】町立図書館
- ※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、検温、親子ともマスク着用のご協力をお願いします。状況によって、中止する場合があります。
- ◆問合せ 町立図書館
☎98-5526

川柳

光

敬称略

- 光熱費家計圧迫早寝する 松本 京子
 - 一年生光り輝く孫の顔 桑原 優
 - 初日出優しい光に手を合わせ 上田 恒子
 - シヨウウィンドウまばゆく光る服飾り 三浦富美子
 - 秋祭り金歯が光るシシの舞 川村 勸
 - 光り物好きなおばちゃん豹柄も 奥田 早苗
 - 我が頭常にてかか光ってる 笹部 次夫
 - 宝石も人見て光る指の上 小路 淳水
 - やわらかな日差しを受けて水面が光る 植田 清子
- 2月号の題は「旅」(締め切り1月5日)。3月号の題は「桜」(締め切り2月5日)です。

俳句

敬称略

- 冬晴れや葛城の峰浮かびをり 下城かよ子
- 寂庵へ辿る嵯峨野路野紺菊 麻野 明子
- 十割蕎麦高価なれども味や良し 高田 正裕
- 居酒屋の棚に故郷の新走り 明石 志郎
- 天高し絶叫ジェットコースター 平木佳代子
- 山並を闇に沈めて後の月 余保 英代
- 左手で弾く舟歌の秋思かな 辻本佳代子
- やんわりと値切りし祖母と菊の市 松井けい子
- 木犀や香り途切れぬ道と知る 本多 幸子
- 石川や照らす月影水の上 田中 寛一
- 大坂城夕日を返す薄紅葉 若松 古泉
- 小鳥来る大津皇子の碑に 茂里フサエ

不要品交換

- ゆずってほしい
・ロックスミシン「無料」
 - ミシン「無料」
 - 磯長小学校備品(女子制服120cm、130cm程度・通学帽・体操服・赤白帽・算数ブロック・計算カード)「無料」
 - 町立幼稚園備品(男子制服100cm、120cm・黄色の体操帽)「無料」
 - ゆずります
・ランドセル(赤)「無料」
 - クラシックCD55巻(全60巻)「無料」
 - 学ラン「無料」
 - ルームランナー「無料」
 - 鯉のエサ(大粒) 4kg袋「無料」
 - ガスファンヒーター(大阪ガス製・プロパンガス用)「無料」
- ◎ゆずりたいものの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活センター(98-5521)までご連絡ください。
- ◎掲載している人のご連絡先をお伝えするのをご希望の方は、直接ご連絡をお願いします。(事務局では物品をお預かりしていません。)

ふれあい 掲示板

富田林市精神障がい者家族会(富田林ほっこり会)

他人に言えない悩みを、家族同士で語り合い、支え合い、学び合い、回復する力をつけることをめざしています。

～こんな活動を行っています～

- ・家族相談会(電話、対面相談)・親睦会・健康講座・学習会・会報発行・大阪府精神障がい者家族連合会(大家連)の活動に参加

【とき】原則、毎月第2日曜日、または、平日午後2時～

【ところ】富田林総合福祉会館

◆問合せ 富田林ほっこり会

佐野 ☎080-3814-6589

mail:ooya7788@yahoo.co.jp

太子町観光・まちづくり協会の事務所移転

(仮称)生涯学習施設建設による太子町まちづくり観光交流センターの取壊しにともない、太子町観光・まちづくり協会の事務所を移転しました。移転にともない電話番号、ファックス番号なども変更となっていますのでご注意ください。

【移転先】太子町竹内内街道交流館(大字山田1799番地)

【業務時間】水曜日～日曜日、祝日(年末年始を除く) 午前9時～午後5時15分

◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会

☎26-8051 FAX26-8052

行政書士無料相談(予約制)

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【とき】1月20日(水) 午後1時30分～4時30分

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【内容】相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部

無料相談担当:濱田 ☎50-1110

体育連盟主催アイススケート教室中止

例年2月に行っていましたアイススケート教室は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止します。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

道の駅パート募集

近つ飛鳥の里・太子運営協議会では、パートを募集しています。一緒に道の駅で働きませんか?

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」では町でとれた新鮮な野菜や特産物などを販売しています。詳しくは、お問い合わせください。

◆申込・問合せ

近つ飛鳥の里・太子運営協議会 ☎98-2786

新型コロナウイルス感染症

今年の冬は、いつもと違う、初めての冬です。年末年始の感染拡大を防ぐために、私たちにできることは、感染予防の基本行動を継続していくことです。

この冬に追加された基本対策の一つは「加湿」です。冬は、空気が乾燥しますので、空気の通り道である鼻の穴や気管(喉から肺にかけて)も乾燥します。普段は、鼻の穴や気管の壁にある線毛上皮と粘膜細胞の働きで、外気から体内に侵入しようとする体にとって悪いものを、体の外に吐き出そうとします。

しかし、空気が乾燥して、鼻の穴や気管の中が乾燥してしまうと、この線毛上皮の運動が低下し、また粘液も異物を捕まえることができにくくなり、体の中に異物が侵入してしまいます。これが、冬にウイルスや細菌による風邪が流行する一つの原因になります。

新型コロナウイルスも、体にとっては重症化する怖いウイルスなので、部屋の換気と加湿を心がけて、部屋の中のウイルスの量を減らすことと、ウイルスを体の中に入れないように抵抗力を高める対策をしましょう。

【予防のための基本行動】

●こまめに換気と加湿

- 最低15秒以上の手洗い
- 咳エチケット(マスクの着用)
- 3密(密接・密集・密閉)を避ける
- 「5つの場面」に気を付けよう

【5つの場面とは】

- 飲食をともなう懇親会
- 大人数や長時間の飲食
- マスクなしでの会話
- 狭い空間での共同生活
- 居場所の切り替わり

●町立保健センターでは、下記の相談を受け付けています。

- 病気や症状、心の健康に関すること
- 感染予防
- マスクの作り方・消毒方法
- 感染者の発生状況
- 濃厚接触者となった場合の支援
- 自宅療養など応援パック

【その他の相談窓口】

- よりそいホットライン
☎0120-279-338
- DV相談ナビ ☎0570-0-55210
- 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種

インフルエンザの感染及び重症化を予防するため、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行っています。

【対象】

- ①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人
- ②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓若しくは呼吸器機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人及びヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある身体障がい者手帳1級もしくは同程度の障がいがある人で接種を希望する人

【接種回数】 1回

【接種期間】 1月31日(日)まで

【ところ】

太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田林医師会加入の医療機関、羽曳野市医師会加入の医療機関、大阪狭山市医師会加入の医療機関

※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。

※入院中や施設入所などやむを得ない理由で上記医師会加入の医療機関での接種が難しい場合は、事前に健康増進課までお問い合わせください。

【接種費用】 無料

※令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症拡大期における、インフルエンザワクチン定期接種緊急促進事業として、接種費用の自己負担はありません。

【持ち物】

住所、氏名、年齢が確認できるもの(健康保険証、介護保険被保険者証、運転免許証など)

②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの(身体障がい者手帳など)

※予診票は、各医療機関に備えてありますので、医療機関で受診前にご記入ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

③ からだを動かして あったまるう!! 新春月例ウォーク

事始めの新春月例ウォークにチャレンジして、今年一年の健康づくりをスタートさせましょう。

町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。

【とき】 1月4日(月) 午前9時30分

【ところ】 町立保健センター集合

※雨天中止。判断に迷う場合はお電話ください。

※水分補給のため、飲み物をご持参ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

10 国民健康保険・後期高齢者医療保険 冬の集団健康診査

現在、冬の集団健康診査の受付を行っています。先着順となりますので、受診を予定されている皆さんは、至急申し込みをお願いします。

【とき】 2月20日(土) 午前9時～

【ところ】 町立万葉ホール

- 【対象】
- 太子町国民健康保険加入の40歳以上で、特定健康診査の受診券をお持ちの人
 - 町にお住まいの後期高齢者医療保険加入者で、高齢者健康診査の受診券をお持ちの人

※どちらも、令和2年4月1日以降に健康診査を受診されていない人が対象です。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

休日診療

年末・年始も診療します。

年末年始に、もし病気になっても診療が受けられます。

【診療日】

令和2年12月29日(火)～1月3日(日)

【受付時間】

午前9時～11時30分

午後1時～3時30分

【診療科目・診療場所】

- 内科・歯科
富田林市立休日診療所
☎28-1333

- 小児科
富田林病院 ☎29-1121

【注意】

診療を受けられる人は、必ず健康保険証をお持ちください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



● **母子保健** ★かならず母子手帳をお持ちください。
場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口		【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))		病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》
大阪府小児救急電話相談		【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))		夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	令和2年8月11日～ 令和2年9月14日生まれ	1月14日(木)	対象者の人には案内通知します。 ⑤
1歳6か月児健診	令和元年5～6月生まれ	1月8日(金)	

● **健康づくり**

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	1月4日(月)	受付 9:30	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止(判断に迷う場合は保健センターまでご確認ください)。ストック貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 ③
ストックウォーキング	1月19日(火)		

● **健康相談** 場所 町立保健センター 場所・問合せ 富田林保健所・藤井寺保健所

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談 ⑤	1月22日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)	こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～12:15/13:00～17:45	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684(富)	第1水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
			飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165(藤)	1月4日(月) 1月18日(月)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～12:15/13:00～17:30	

富田林保健所では、腸内細菌検査なども行っています。

● **健康と笑顔のWAプロジェクト**

昨年の8月、夏のとくとく健診を受診された人からの喜びの声が届きました。

インタビューのお相手は、70歳代の女性です。
“ミニドックに行ってください”と、軽い気持ちで、胃・大腸・肺がん検診をセットで利用しました。

これまで自覚症状がなかったので検査結果に大変驚きました。町立保健センターで説明を聞き、紹介状を片手に急いで、近隣の総合病院へ行きました。精密検査の後もっと詳しい検査が必要となり、再び紹介された大学病院で、胸腺腫(希少がんの一種)と判明しました。入院し、内視鏡手術を受けて、翌日からリハビリが始まり、入院生活は5日で終了しました。

● **胸腺腫発見から退院までの2か月は、どのように過ごされ、病氣と向き合っただけだったのかを尋ねてみました。**

- 想像もしていない結果だったけれど、自分なりに学ぶことがあった。
- インターネット機能を使って病名や、医師の説明された医学用語を調べて病氣のことや治療法を勉強した。
- 不明な点は、自分の気持ちを医師に伝えて説明して頂き、不安を解消させた。

● 健診結果をそのままに放置せず、保健師さんの説明を受けたことで自分がどうすればよいのか理解でき、次の行動が起これた。

● **町民のみなさんへのメッセージをお願いしました。**

進行すると様々な症状に苦しむ胸腺腫が発見できたのは、とくとく健診を受診したからです。早期の場合は体もお金も時間も最小限の負担で済みます。年に1回のがん検診の受診をおすすめします。

また、私も高齢者ですが、これからの時代はスマートフォンやタブレットなどにチャレンジされるのもいいかと思います。私はとても役立ちました。

女性の弾む声と笑顔から、以前と変わらない生活を送ってらっしゃると思いました。嬉しいお話を聴かせて頂きありがとうございました。いつまでもお元気で。

(健康と笑顔のWA メンバー)

◆ **問合せ 健康増進課 ☎98-5520**

高齢者の障がい者控除対象者認定書

障がい者手帳などの交付を受けていない人であっても、65歳以上で、寝たきりや認知症の状態が一定の基準に該当し、「身体障がい者、または、知的障がい者に準ずる」と認められるときは、所得税や住民税の障がい者控除を受けることができます。

確定申告などで、この控除の適用を受けようとするときは、町が発行する「障がい者控除対象者認定書」が必要になります。

【手続き】 高齢介護課へ申請書をご提出ください。後日審査のうえ証明書を発行します。

【認定方法】 基準日（令和元年12月31日）より以前で、直近の要介護認定の記録による審査などを行い認定します。

■以下のいずれかに該当する人は、申請する必要はありません。

- すでに身体障がい者手帳などの交付を受けている人
- 障がい者控除前で、すでに非課税の人
- 過去にこの認定を受けたことがある人（ただし、障がい事由に変更がない場合に限りです）

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

お達者健康講座 ③

お家時間が増え、運動量が減り、食事量が減っていませんか？筋肉量が減っている人は要注意です。

これからも元気に過ごすために、今の食事や生活習慣を一緒に見直してみましょう。みなさまのご参加をお待ちしています。

【とき】 1月26日(火)

①午後1時～1時50分

②午後2時～2時50分

【ところ】 町立総合福祉センター

①1階 ②2階

【内容】 講話「食生活で意識しておきたいこと」

※①午後1時～、②午後2時～の内容は同じです。

【参加費】 無料

※コミュニティバス（あずき色）をご利用ください。

◆問合せ 地域包括支援センター（高齢介護課）

☎98-5538

健康増進課 ☎98-5520

介護予防パートナー養成講座

みんなが元気に年齢を重ねれば、超高齢化社会を迎えても大丈夫。早いうちから、介護予防効果のある『体操』を毎日の生活で自然と無理なく取り組む「介護予防パートナー」として知識と技術を習得し、町内で活動を一緒に始めませんか。ご自身の健康維持や生きがいづくりにもつながります。

	日時	内容(予定)
1日目	1月28日(木) 午前10時～正午	オリエンテーション、 講話、実技
2日目	2月3日(水) 午前10時～正午	講話、おもしろ体力測定
3日目	2月10日(水) 午前9時30分～正午	講話、クミニクス、 修了式

※開催場所など詳しくは、お申込み頂いた人にご連絡します。

【募集人員】 10人

【持ち物】 筆記用具、飲み物

【受講料】 無料

◆申込・問合せ 社会福祉協議会 ☎98-1311

有償ボランティアとして活動してみませんか？

住み慣れた地域で暮らし続けるためには、誰かの助け、支援が必要となってきます。

介護保険サービスは必要ない人でも、ちょっとした困りごとは出てきます。

それを支える活動の一つに有償ボランティアがあります。

「もう年だから、人の世話など無理。お世話してもらおう方だ。」と思われる人も多いかと思いますが、すべてがすべてそうではないはずですよ。

高齢になってもできること、高齢者だから分かること、その力を一人ひとりが出し合って、困った時はお互い様で、あなたができることをしてみませんか。

ご自身の生きがいづくり、健康づくり・介護予防・認知症予防にも役立ちます。

町では下記の3団体で活動できます。関心のある人は、お問い合わせください。

団体名	所在地	問合せ
寿喜菜の会（暮らしの困りごとサポーター）	春日1733	☎98-4140
プラスワンサービス	社会福祉協議会内	☎98-1311
NPO法人太子たすけあいコスモス	山田77番地	☎98-3699



◆問合せ 太子町地域包括支援センター ☎98-5538



太子町高齢者情報局

令和3年1月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、「介護保険料の社会保険料控除」「介護保険などの費用と医療費控除」「高齢者の障がい者控除対象者認定書」「お達者健康講座」「介護予防パートナー養成講座」「有償ボランティアとして活動してみませんか?」をお届けします。

介護保険料の社会保険料控除

令和2年中に納められた介護保険料は、令和2年分の確定申告の際、所得税や住民税の「社会保険料の所得控除」が受けられます。確定申告の際に、提示、または、添付する証明書は表のとおりです。

※令和2年中に、特別徴収と普通徴収の両方で納めて頂いた人は、それぞれの証明書をあわせてご利用ください。

支払方法	特別徴収の人	普通徴収の人
	年金で納めて頂いた人	納付書で直接金融機関などの窓口で納めて頂いた人、または、口座振替で納めて頂いた人
証明書の発行	<ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構などの年金保険者から「源泉徴収票」がハガキで通知されます。 障がい年金・遺族年金から介護保険料が特別徴収されていた人は、町から「納付済額通知書」を発行しますので、高齢介護課へお申し出ください。 	町から「介護保険料納付額通知書」を送付します。
問合せ先	日本年金機構などの年金保険者	高齢介護課

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

介護保険などの費用と医療費控除



介護保険のサービスを利用した場合で、医療費控除の対象となるものの概要は以下のとおりです。

なお、介護予防サービスも同様の区分となります。

□ 施設サービス

施設の種類の	医療費控除の対象
①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	・介護費、居住費及び食費の自己負担額の2分の1
②介護老人保健施設	・介護費、居住費及び食費の自己負担額
③指定介護療養型医療施設	・診療や治療を受けるために必要な特別室（個室など）の使用料

※日常生活費、特別な居室、または、特別な食事に係る利用料などは対象になりません。

□ 居宅サービスなど

医療費控除の対象サービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導（医師などによる管理・指導） 	・サービス費の自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> 通所リハビリテーション（医療機関でのデイサービス） 	・サービス費及び食費の自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> 短期入所療養介護（ショートステイ） 	・サービス費、滞在費及び食費の自己負担額
◎居宅サービス計画などにに基づき、上記のサービスと併用した場合のみ医療費控除の対象となるサービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護（生活援助が中心である場合は除く） 通所介護 認知症対応型通所介護 訪問入浴介護 短期入所生活介護 	・サービス費の自己負担額

● 注意事項

※医療費控除を受けるためには、サービス事業者などが発行する「医療費控除の対象となる金額」が記載された領収証が必要です。

※高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費などによる払い戻しを受けている場合は、その払い戻された金額（①の自己負担額に對するものは2分の1相当）を医療費から差し引いて、医療費控除の金額を計算します。

◎ 介護保険サービス以外の医療費控除

医療費控除の対象	要件
おむつ代の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> 6か月以上寝たきりの人のおむつ代で、主治医が発行した「おむつ使用証明書」があれば医療費控除の対象となります。 おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護認定に係る主治医意見書の記載内容が、「おむつ使用証明書」の代わりと認められる場合、高齢介護課で発行する証明書を使って医療費控除の申告をすることができます。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

富田林税務署 ☎24-3281



子育て応援ナビ



予約制での子育て広場事業

赤ちゃんのスキンケア講座 ③

スキンケアは、赤ちゃんの湿疹や皮膚炎の予防にとっても大切です。

スキンケアによって、皮膚のバリア機能を保つことで、アレルギーの侵入を防ぐことができます。健康な皮膚のバリア機能を保つために、正しいスキンケアを学んでみませんか？

講座は赤ちゃん会開催中に行います。

【とき】 1月20日(水)
午前10時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター

【対象】 1歳半までのお子さん

【持ち物】 バスタオル・さ湯・お茶など

【費用】 無料

【申込】 赤ちゃん会の申込みと同様

※相談・計測をご希望の人の受け付けは午前9時30分～10時となります。講座のみ受講したい場合は、午前10時30分にお越しください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

『わくわく農業体験参加者募集』(じゃがいも編) ③

6月の収穫に向けて、種いもを植えます。小学生リーダーも活躍しています。

【とき】 第1回目 2月27日(土)
午前9時45分集合(2月～6月までの期間 全4回)

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止・変更となる場合がありますので、申込者には適宜ご連絡します。

【ところ】 わくわく農業体験クラブの畑(町内山田地区)

【対象】 就学前のお子さんとその保護者、小学生15組(応募者多数の場合は、抽選で決定します)

※小学生は、リーダーとなって畑作業を手伝ってまいります。

【参加費】 一組500円(一組4人まで)

※7株のジャガイモを収穫できます。

【応募期間】 1月6日(水)～
2月10日(水)

応募用紙の配付は、町内の保育園・幼稚園・町立保健センターで行っています。また、掲示しているポスターもご確認ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「ひなたぼっこ(子育て支援センター)、おひさまひろば(ぷらす)、赤ちゃん会、すこやかホール開放」を予約制で行います。感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●ひなたぼっこ

【とき】 毎週月曜日～金曜日

①午前10時～正午

②午後1時～3時

※令和2年12月29日(火)～1月5日(火)まではお休み。

【ところ】 やわらぎ保育園内子育て支援ルーム

【対象】 未就園児と保護者

【定員】 各時間親子4組

【申込】 やわらぎ子育て支援センター

●おひさまひろば ③

【とき】 1月8日、15日、22日、29日 各金曜日

①午前9時30分～11時30分

②午後1時30分～3時30分

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】 未就園児と保護者

【定員】 各時間親子5組

【申込】 子育て支援課

●おひさまひろばぷらす

【とき】 1月29日(金)

午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】 未就園児と保護者

【内容】 「わが子を世界一可愛く撮ろう! キッズフォト講座」

【講師】 市川 佳子 氏

【費用】 無料

【定員】 親子5組

【持ち物】 カメラ、スマートフォンなど

【申込】 子育て支援課

●赤ちゃん会 ③

【とき】 1月6日、20日 各水曜日

午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】 1歳半までのお子さんと保護者

【定員】 親子10組

【申込】 健康増進課

●すこやかホール開放

【とき】 1月13日、27日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】 未就園児と保護者

【定員】 親子6組

【申込】 子育て支援課

■予約方法・受付時間

【ひなたぼっこ】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に申込先へ電話、または、LINEでお申込みください。

【おひさまひろば(ぷらす)・赤ちゃん会・すこやかホール開放】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に各申込先へ電話、または、メールでお申込みください。

・メールでの予約は、前週の土曜～月曜日正午まで受付可能です。件名を【〇〇の予約について】とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号をご明記ください。

※月曜日が休日の場合は、翌日に予約受付を行います。

■注意事項

- ・申込多数の場合は、抽選とします。
- ・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降～当日午前11時まで予約を取ることができます。
- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・保護者はマスクを着用してください。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容の変更や、中止する場合がありますので、ご了承ください。

◆申込・問合せ

【ひなたぼっこ】

やわらぎ子育て支援センター

☎080-4239-1402

LINEID : y.hinata17

【おひさまひろば・

すこやかホール開放】

子育て支援課

☎98-5596

【赤ちゃん会】

健康増進課

☎98-5520



お知らせ

入札参加資格審査申請の受付

令和3・4年度太子町入札参加資格審査申請の提出要領【建設工事】【測量・建設コンサルタント等】【物品購入・役務等】の配布及び申請受付を行います。町が発注する入札に参加を希望される場合は、提出要領を確認のうえ、ご申請ください。

○提出要領の配布期間及び場所

【とき】1月4日(月)～2月12日(金)

※土日、祝日を除く。

【ところ】役場庁舎3階 財政課

※提出要領及び申請書類の様式などは、町ホームページでダウンロードが可能です。

○申請書の受付期間及び申請方法

【受付期間】1月18日(月)～

2月12日(金)

※当日消印有効。

【申請方法】郵送のみ(簡易書留など記録が残る方法を推奨)

※受付会場がありませんので、持参による申請はご遠慮ください。

◆申込・問合せ

〒583-8580 太子町大字山田88番地

総務部財政課 ☎98-5518

<http://www.town.taishi.osaka.jp/>

大阪エコ農産物

大阪エコ農産物(農薬・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物)の認証申請の受け付けを行います。

申請書の作成、相談及び対象品目など詳しくは、お問い合わせください。

【申請期限】1月15日(金)

◆問合せ

観光産業課 ☎98-5521

南河内農と緑の総合事務所農の普及課
☎25-1131 (内線269)

事業者相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業に支障をきたしている事業者を対象とする相談窓口を設置しています。

【対象】・町内に事業所を有する事業者
・町内在住の事業者

【費用】無料(要予約)

【内容】・資金繰り相談
・補助金制度紹介
・融資制度紹介
・各種申請サポート

【期間】1月15日～2月26日までの各

週金曜日、1月27日(水)、

2月24日(水) 午前10時～正

午、午後1時～4時

【ところ】役場庁舎2階 打合せ室

◆予約・問合せ

観光産業課 ☎98-5521

マイナポイントの申込みはお済みですか

マイナポイントとは、選択したキャッシュレス決済(〇〇Pay、I Dカードなど)を利用した人に使えるポイント(マイナポイント)が25%(最大5,000円)付与される国の事業です。

ポイントを利用するには、マイナンバーカードを取得後、ポイントの予約(マイキーI Dの設定)、ポイントの申し込みが必要です。ポイントの申し込みは、3月31日(水)までです。

この機会にぜひ、マイナンバーカードを取得し、申し込みください。

◆問合せ

【マイナポイント】

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

総務政策課 ☎98-0300

【マイナンバーカード取得】

住民人権課 ☎98-5515



花の文化園催し

■お正月のふるまい酒

【とき】1月9日(土)～11日(月・祝)

はなぶん公式Instagramに「いいね!」をしてくれた人、先着30人に甘酒を1杯プレゼントします。レストランでInstagramに「いいね!」をした画面をご提示ください。

■幼児・小中学生花の絵画展

(イベントホール展示)

【とき】1月5日(火)～2月7日(日)

令和2年度「花の文化園幼児・小中学生花の絵画展」にご応募頂いた作品を展示します。

特別賞以外の応募作品130点を対象に、ご来園された皆さんの投票で花の文化園賞30点を決定します。

【投票期間】1月5日(火)～24日(日)

■植物レッスン「サクラソウを育てよう」

【とき】1月24日(日) 午後1時30分～

【参加費】1,500円(入園料は別途必要)

【定員】20人(要予約、先着順)

【申込】電話、ファックス、または、ホームページから

■1月の見頃の花のご紹介

1月下旬まで ロウバイ

2月末まで ニホンズイセン

1月上旬～下旬 ラケナリア、クリスマスローズ・ニゲル、ツバキ

1月下旬～早咲きのウメ

■花の文化園

1月の開園時間 午前10時～午後4時

(入園は閉園の1時間前まで)

【1月の入園料】

おとな340円 高校生140円 中学生以下無料

◆問合せ 大阪府立花の文化園 ☎63-8739 FAX63-8741

福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、1月15日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 1月21日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

保険・医療

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付済額通知書

確定申告などにご利用ください

令和2年中の国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付額をお知らせする『納付済額通知書』を1月下旬に発送する予定です。

『納付済額通知書』には、令和2年1月～令和2年12月までの間に、年金から天引きされた特別徴収分(対象者のみ)と、納付書や口座振替で納付された普通徴収分をあわせて記載しています。

※特別徴収分は、年金の源泉徴収票にも記載されていますので、二重計上にならないようご注意ください。

なお、確定申告については、富田林税務署(☎24-3281)にお問い合わせください。

☆保険料の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

医療関係者は届出を

厚生労働省では2年ごとに、医療関係者の就業状況などを調査しています。医師法などで義務付けられていますので、令和2年12月31日現在の状況について提出をお願いします。

【対象】

- ①医師、歯科医師、薬剤師の免許を所有している人
- ②保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士で業務に従事している人

【提出先】

- ①最寄りの保健所
- ②主な従事先を所管する保健所

【届出期間】

1月4日(月)～15日(金)

※届出用紙は厚生労働省のホームページからダウンロード頂くか、富田林保健所までお問い合わせください。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。

◆問合せ 富田林保健所企画調整課 ☎23-2681

暮らし

正しいごみの分別と出し方にご協力ください

最近、収集物が原因と考えられる、ごみ収集車の火災事故が発生しています。収集車の火災事故は機械の損傷にとどまらず、人身を傷つける重大な事故につながることもあります。

このような火災事故を防止するため、下記のとおり出し方にご注意ください。

また、さらなるごみの減量・リサイクルにご協力をお願いします。

- スプレー缶、カセットボンベは、中身を使い切り、屋外で穴を開けてから「金属類」で出してください。

●ライターは、必ずガスを出し切って、「もえるごみ」で出してください。

●ストーブは、灯油などの燃料を抜いて、「金属類」で出してください。

●乾電池で作動する製品は、電池を取り外し、「粗大ごみ」で出してください。

●充電電池(リチウムイオン電池など)を使用した製品は、充電電池を取り外し、「粗大ごみ」で出してください。

●小型充電式電池(リチウムイオン電池など)は、生活環境課窓口に回収ボックスを設置していますので、回収にご協力ください。

対象の電池は、ビデオカメラ、ゲーム機、モバイルバッテリー、コードレス電話機、シェーバーなどに使用されている「リチウムイオン電池」「ニカド電池」「ニッケル水素電池」です。下記のリサイクルマークが目印です。



◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

凍結防止剤の散布

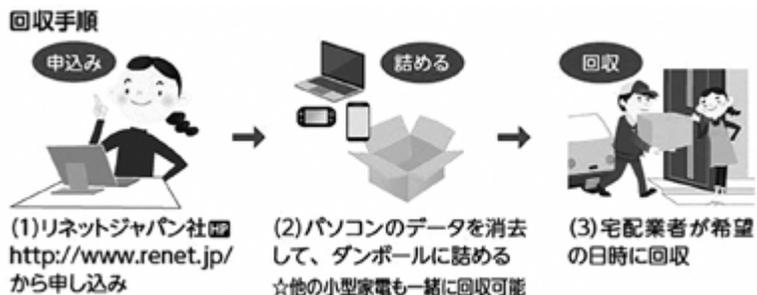
1月と2月は1年で最も寒い時期です。この時期、凍結すると危険な坂道などに凍結防止剤を備え付けています。近所の道路が凍結して危険なときは、凍結防止剤を散布して頂くようにご協力をお願いします。なお、凍結防止剤は「塩」のようなもので、人体に害はありません。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

家で不要になったパソコンを無料回収します

町では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、1月4日(月)から家で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を始めます。データ消去ソフトも無料で利用できます。

- パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。



- インターネットが使用できない人は、お問い合わせ専用窓口へご相談ください。

◆問合せ リネットジャパンリサイクル株式会社 ☎0570-085-800(午前10時～午後5時) 生活環境課 ☎98-5522



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園・やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【と き】

- 松の木保育園 1月12日(火)
- やわらぎ幼稚園 1月20日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対 象】

1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内 容】

各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないください。

※予約不要。

※雨天中止となる場合があります。

※車での来園はご遠慮ください。

- ◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
- やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
- 子育て支援課 ☎98-5596

子ども医療費助成の対象者を高校卒業相当年齢まで拡大しています

●子ども医療の対象となるお子さんが1月1日(金)以降に、大阪府内の医療機関を受診する際には、保険証と子ども医療証の両方を提示してください。

●現在中学生以下のお子さん宛に、有効期限を18歳まで延長した新しい医療証を郵送します。

新しい医療証は、到着次第使用できますので、古い医療証は、役場へ返却頂くか、ご家庭で使用できないように適切に処分してください。

●新たに子ども医療の対象となるお子さん(高校1年～3年相当年齢)を持つ保護者で、医療証の交付申請がまだの人は、至急保険医療課にご申請ください。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業

や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【と き】 1月4日(月)

午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室2

- ◆問合せ 富田林子ども家庭センター
- 生活福祉課 ☎25-1131
- 子育て支援課 ☎98-5596

乳幼児の予防接種

●MR(麻しん・風しん)混合ワクチンの接種

麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)は、麻しんウイルス、風しんウイルスを弱毒化し、一つの製剤にした混合生ワクチンです。1回の接種で90～95%以上の人が免疫を得ることができます。確実に免疫をつけるためには2回の接種が必要とされています。対象の人は、接種漏れのないように予防接種を受けてください。

【対 象】 1期：1歳～2歳未満
2期：小学校就学前の1年間

【費 用】 無料

【と ころ】 富田林医師会実施医療機関
※予約が必要な場合もありますので、事前に医療機関へご連絡ください。

●ロタウイルスワクチン接種費用助成申請の締め切りは3月末までです

町では、乳児を対象としたロタウイルスワクチンの接種費用を助成していましたが、令和2年10月1日以降は、予防接種法に基づく定期予防接種として行っていますので、接種費用助成事

業は終了します。なお、助成の対象となる接種は下記のとおりです。

【対 象】 令和2年7月31日以前に生まれた乳児で、(ロタリックスワクチン)生後2か月～24週まで、(ロタテックワクチン)生後2か月～32週までに接種したロタウイルスワクチン接種

【助成額】 ロタウイルスワクチン接種に係る費用

【助成回数】 ロタリックスワクチン 2回
ロタテックワクチン 3回

【上 限 額】 ロタリックスワクチン 13,000円
ロタテックワクチン 9,000円

【申請期限】 3月31日(水)

※ただし、接種日から起算して1年以内。

【助成方法】 ワクチン接種の領収書(原本)・母子手帳・印かん・振込口座がわかるものを持参し、健康増進課へご申請ください。

- ◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
1月の相談	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	心配ごと	8日(金)・25日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。



就学通知書を送付します

令和3年4月から町立小・中学校に就学する人に、教育委員会から「就学通知書」を1月中に送付します。該当する人で、通知書が届かない場合や、届いた通知書に誤りがあった場合は、教育総務課へご連絡ください。

【対象者】

小学校：平成26年4月2日～
平成27年4月1日生まれ
中学校：平成20年4月2日～
平成21年4月1日生まれ

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

就学指定校(小学校)の変更制度 (町立小学校通学区域の弾力化)

町立小学校に就学する場合、町内でお住まいの現住所により就学する学校(指定校)が決められています。

指定校の変更は、次の対象基準に該当する場合で、保護者からの申し立てにより指定校以外の町立小学校へ就学することができる制度です。ただし、指定校の変更はすべてが希望通り認められるものではありません。

指定校の変更を希望される保護者は、事前に教育総務課へご相談ください。

○町立小学校の指定校変更の対象基準

【転居に関する理由】

- 最終学年の第2学期以降に転居することとなり、引き続き卒業まで在籍校への通学を希望する。
- 入学年度の途中(第1学期まで)、または、学期(入学年度第1学期除く)初めからおおむね1か月以内での転居が決定しているため、あらかじめ転居先にある学校への通学を希望する。
- 第1、2学期終了前2週間以内、または、各学年(最終学年除く)の3月1日以降に転居することとなり、引き続き学期、または、学年終了まで在籍校への通学を希望する。
- 住宅改築などにともなう転居(仮住まい)であり、引き続き在籍校への通学を希望する。

【教育的配慮を必要とする理由】

- いじめや不登校などにより指定校の変

更を希望する。

- 災害、その他真に教育的配慮が必要と認められる。

○申請時期

- 新入学児童は就学通知(就学する年の1月中に送付します)により就学校の指定を受けてから2月末まで。
- 新入学児童でない場合は随時。

※申請用紙は教育総務課でお渡しします。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

教育委員会委員に明石氏を任命

町は、令和2年10月30日、議会の同意を得て、明石 志郎氏を太子町教育委員に任命しました。

任期は令和2年11月21日～令和6年11月20日です。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

太子町成人式

【と き】 令和3年1月11日(月・祝日)
(受付) 午前9時30分～
(開式) 午前10時～

【ところ】 町立総合スポーツ公園総合体育館

※会場が例年から変更になりますので、ご注意ください。

【対象者】 平成12年4月2日～

平成13年4月1日に生まれた人

※新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで行いますので、ご協力をお願いします。

○以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせてください。

- 発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航、または、当該在住者との濃厚接触がある場合

○マスクを必ず着用してください。

○大声で会話をしないでください。

○会場に暖房設備はありません。

また、換気のため窓を開放しますので、ご自身で寒さ対策をお願いします。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

1月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
		もえる	金属	☎	もえる し尿	
10	11	12	13	14	15	16
		缶ビン	もえる	粗大	もえる	
17	18	19	20	21	22	23
		もえる	金属	☎	もえる (し尿)	
24/31	25	26	27	28	29	30
	缶ビン	もえる	粗大	ペット ボトル	もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までにし出してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってからし出してください。
※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R2.11 平均値 510g	前年度 同月比 -75g	今年度 前月比 -33g
----------------------	--------------------	--------------------

ごみの減量化にご協力を!

ひとのうごき

()内は前月比

人口	13,248人 (-29)	転入	23人
男	6,507人 (-12)	転出	36人
女	6,741人 (-17)	出生	3人
世帯数	5,565世帯 (-9)	死亡	19人

まちの面積 14.17km²

(12月1日現在)

税

町府民税の第4期納期限は2月1日(月)です

町府民税の第4期納期限は、2月1日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和2年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	2月1日
固定資産税	6月1日	8月31日	11月2日	12月28日
軽自動車税	6月1日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.9%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.6%）の割合で計算した延滞金がかかります。

※令和3年1月から率が改正となる可能性があります。

◆問合せ

税務課 ☎98-5517

募 集

自衛官など募集

●予備自衛官補募集

《一般：技能》

予備自衛官補とは、必要な教育訓練を受け終了後に予備自衛官となる制度です。

【応募資格】

一般：日本国籍を有する18歳以上34歳未満の人

技能：日本国籍を有する18歳以上で国家免許資格などを有する人（資格により53歳未満～55歳未満の者）

【受付期間】

1月6日(水)～4月9日(金)

【試験期日】

4月17日(土)～21日(水)の間で指定される1日

●自衛官募集

《自衛官候補生》

・任期制自衛官

【応募資格】

・日本国籍を有する人
・採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人

【受付期間】

受付は年間をつうじて行っています。

【試験期日】

受付時にお知らせします。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎24-3799

FAX0721-24-3999



創業支援セミナー参加募集

町内で創業を考えている人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる、創業支援セミナーを行います。

【と き】 1月18日、25日、

2月8日、15日 各月曜日

午後6時～8時（全4回）

【ところ】 羽曳野市立生活文化情報センター（L I Cはびきの）

3階 視聴覚室

【定 員】 20人

◆申込・問合せ

富田林商工会 ☎25-1101

羽曳野市商工会 ☎072-958-2331

大阪障害者職業能力開発校
令和3年度4月入校生募集

大阪障害者職業能力開発校は、障がいのある人が職業に必要な技能・知識を習得して就職を目指す訓練施設です。現在、令和3年度4月入校生を募集しています。

【募集科目】

- ・CAD技術科、OAビジネス科、Webデザイン科、オフィス実践科
- ・職域開拓科（精神障がいのある人が対象）
- ・Jobチャレンジ科（発達障がいのある人が対象）

【願書配布場所】

府内の公共職業安定所（ハローワーク）など

【願書受付期日】

1月22日(金)まで

【受付場所】

居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）

※詳しくは、ホームページをご検索ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-shogaisha/hp/index.html>

http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-shogaisha/hp/index.html

◆問合せ

大阪障害者職業能力開発校

☎072-296-8311 FAX072-296-8313

健康

『こころほぐしの会』
(こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

現在は、コロナ禍で不安の多い日々をお過ごしかと思えます。話して少しでも心のストレスを解消しましょう。

また、子育て中のママやパパも気軽に利用できます。利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

【と き】 1月27日(水)

①午前10時 ②午前11時～

③午後1時30分～

④午後2時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 町内在住・在勤の人

【内 容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【参加費】 無料

【申 込】 事前に電話でご予約ください

※①、②はお子さんの保育も可能です。

◆問合せ

健康増進課 ☎98-5520

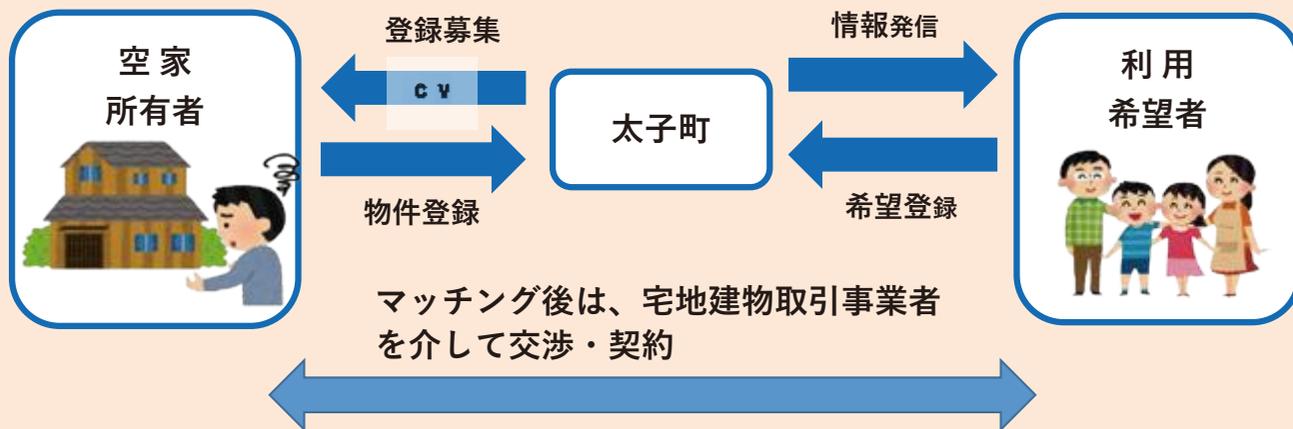
空家バンクを開始します

1月1日(金)より、太子町版の空家バンクを開始します。

空家バンクは、町内の空家の有効活用を目的とし、売却・賃貸を希望される空家所有者の物件情報や、空家の取得・利用を希望される人のニーズなどの情報を登録して頂き、空家に関する情報を全国に向けて幅広く提供していくことで、空家の所有者と希望者のマッチングを行うものです。

町で、空家を所有している人、空家をお探しの人は、ぜひ、空家バンクへ登録をお願いします。

太子町空家バンク制度



町は、情報の紹介や必要な連絡調整などを行いますが、空家の所有者と利用者で行う物件の売買・賃貸に関する交渉・契約についての媒介行為は行えません。

制度について詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

広告

あなたのヘルパー2級 資格生かしましょう！ 介護スタッフ募集



ホームヘルパー (訪問介護)

- 登録ヘルパー 時間は相談に応じます
- 時給 1,360円 + 処遇改善金支給
- 利用者様宅での身体介護・生活援助のお仕事です



デイサービス (通所介護)

- パート職員 9:00~17:30 (要相談)
- 時給 964円 + 処遇改善金支給
- 清掃スタッフ 16:00~17:30も同時募集

☎0721-98-3699 担当:村上 大阪府南河内郡太子町大字山田77

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

窓リフォーム
玄関・窓・出入口

介護保険活用
段差解消や手摺りの取付等
まかせて安心の住宅改修工事
書類作成や申請もおまかせ！
お気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル 0120-830-592

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース

畑田ガラス店
http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

この様な小工事も
床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

カーポート・門扉
テラス・バルコニー
フェンス・手摺り
イナバ 物置・ガレージ